

# 上市町若年・子育て世帯定住促進事業

上市町若年・子育て世帯定住促進事業が、令和6年4月1日より改正されました

## 上市町内の土地を取得した場合の補助事業

### (1)該当者

- ① 夫婦合わせて80歳未満の世帯
- ② 夫婦の年齢にかかわらず、中学生以下の子供がいる世帯
- ③ 世帯主が40歳未満で配偶者のいない世帯

### (2)住宅要件

申請する住宅部分の登記面積が75m<sup>2</sup>以上の住宅

### (3)対象の行為

令和6年4月1日から令和7年3月31日の期間に土地を購入し、住宅を建築し、建物の登記が令和7年3月31日までに完了するもの

### (4)補助金額

- ① 転入者(交付申請日の前日から2年以上継続して上市町外に住所を有していた世帯)  
補助金額**120万円**+中学生以下の子供1人に付き**20万円**加算
- ② 町内在住世帯(①以外)  
補助金額**60万円**+中学生以下の子供1人に付き**20万円**加算

### (5)別途補助金事業

- ① 新婚新生活支援補助金 上限60万円 詳しくは担当上市町役場 福祉課
- ② ゼロエネルギー住宅等推進事業補助金 上限50万円 但し要件を満たす場合

補助申請の期限は 令和6年12月27日まで

お問い合わせ 上市町役場 建設課 管理建築班 (076)472-2477(直通)